



188

(地 I 119 F)

平成21年10月9日

都道府県医師会

結論與建議

日本医師会常任理事

内田康夫

地域医療再生臨時特例交付金（地域医療再生基金）の執行の一部停止について

さて今般、厚生労働省医政局指導課より各都道府県地域医療再生計画担当部（局）宛に「地域医療再生臨時特例交付金（地域医療再生基金）の執行の一部停止について」の事務連絡がなされました。

本事務連絡において、地域医療再生基金につきましては、これまで 100 億円程度の計画について 10 地域、25 億円程度の計画について 84 地域の採択を予定しておりましたが、今回の見直し案においては、次期診療報酬改定において十分に地域医療に資する対応を行うことを前提として、100 億円程度の計画を取り止め、25 億円程度の計画を各都道府県に 2 地域ずつとすることとされています。

なお、この見直し案は、あくまで厚生労働省として取りまとめたものであり、政府として最終的に決定したものではないとのことであります。

貴会におかれましては、地域医療再生計画の作成に向け種々ご尽力賜っておりますことに厚く御礼申し上げますとともに、ご賢察いただき、引き続きご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

事務連絡
平成21年10月9日

各都道府県地域医療再生計画担当部(局) 御中

厚生労働省医政局指導課

地域医療再生臨時特例交付金（地域医療再生基金）
の執行の一部停止について

医政行政の推進につきましては、平素から格別の御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、政府全体で平成21年度補正予算の事業に係る執行の見直しを検討しているところですが、今般、厚生労働省としての見直し案を別添のとおり取りまとめましたので、取り急ぎ御連絡させていただきます。ただし、この見直し案については、厚生労働省として辰りまとめたものであり、政府として最終的に決定したものではないことに御留意ください。

地域医療再生臨時特例交付金（地域医療再生基金）については、これまで、100億円程度の計画について10地域、25億円程度の計画について84地域の採択を予定し、これを前提として、各都道府県において、再生計画の検討を進めていたところです。しかし、今回の見直し案においては、次期診療報酬改定において十分に地域医療に資する効果を行うことを前提として、100億円程度の計画を取り止め、25億円程度の計画を各都道府県に2地域ずつとすることとしております。

政府全体の平成21年度補正予算の見直し案が決まりましたら、改めて御連絡させていただきます。

最後に、皆様に御迷惑をおかけしますことを、重ねてお詫び申し上げます。

<連絡先>

厚生労働省医政局指導課

兼平（内2771）

中根（内2557）

（代表）03-5263-1111

平成21年10月9日

平成21年度補正予算の執行停止について
(厚生労働省)

○補正予算額	34,171億円
○執行停止額(10/2時点)	4,359億円
○追加執行停止額	854億円
※ 次期診療報酬改定において十分に地域医療に資する対応を行なうことが前提	
○執行停止額合計	5,213億円

(追加執行停止額854億円の内訳)

・地域医療再生臨時特別交付金	750億円
※次期診療報酬改定において十分に地域医療に資する対応を行なうことが前提	
・医薬品等の研究開発の強化に必要な経費	6,7億円
・医療保険制度の適切な運営に必要な経費 (レセプトオンライン化への対応)	94億円
・健康保険組合のIT化推進事業	2,9億円
・官庁施設費 (神戸検疫所輸入食品・検疫検査センター整備)	1億円

(注) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので合計額とは一致しない。